



第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所3階
大会議室

パウダーテック株式会社

証券コード：5695

目次

第58回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任
の件

第5号議案 取締役(社外取締役を
除く。)に対する譲渡
制限付株式の付与の
ための報酬決定の件

(証券コード 5695)

2024年6月3日

(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

株 主 各 位

千葉県柏市十余二217番地

パウダーテック株式会社

代表取締役社長 丸山 憲行

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下ウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.powdertech.co.jp/ir/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「招集通知」をご確認ください。



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パウダーテック」または「コード」に当社証券コード「5695」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記もしくは電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットにより2024年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所3階 大会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 1.第58期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第58期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことで議決権を行使できます。詳細は次頁のご案内をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。



スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。詳細は同封の「『スマート行使』の使い方」をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分行使分まで

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくと共に同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

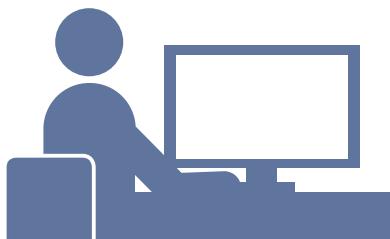
2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

❗ ご注意事項

- ※書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- ※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- ※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

●インターネットによる議決権行使について●

パソコン等による方法



行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

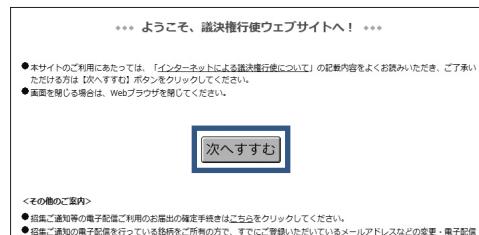
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

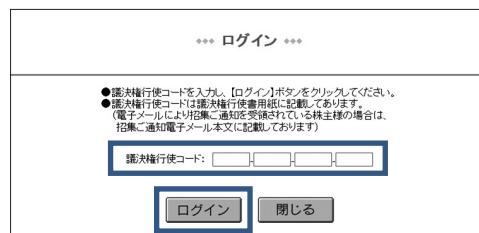
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について

☎ 0120-652-031 (9:00 ~ 21:00)

その他のご照会

☎ 0120-782-031 (9:00 ~ 17:00 土日休日を除く)

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当期における経済情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加えて中東情勢が緊迫化し、地政学リスクの高まりとともに、資源価格を始めとする物価の先行きに一層不透明感が増しています。米国は、雇用状況は良好かつ株式相場も堅調に推移するなど、総じて経済は好調を維持しており、景気減速を見据えた利下げの先送りを続けています。欧州は、インフレ鎮静化に伴い利上げは停止したものの、依然として景気は弱含みで推移しました。中国ではゼロコロナ政策の解除後、サービス消費は堅調な一方、不動産市況の低迷が続く、デフレ懸念も払しょくできないなど景気の回復ペースは力強さを欠いています。日本では長年続いたマイナス金利政策が解除され、株価も最高値を更新するなど、経済の回復基調が続いています。

当社の主力製品である電子写真用キャリアの需要は、コロナ禍の収束に伴う経済活動やオフィス稼働率の回復はあったものの、流通在庫の調整影響が上半期に強く残り、引き続き軟調となりました。一方、販売価格の適正化は浸透し、単価は概ね改善いたしました。

食品の品質保持に使用される脱酸素剤の需要は、行動制限の緩和を受けて回復基調にあったものの、製造子会社である株式会社ワンダーキープ高萩の高萩工場にて2023年11月17日に発生した火災により、同社の製造ラインの一部が停止する事態となりました。現在は、一部製品を除き、設備を移設して操業を再開しております。

このような市場環境下、当期の連結売上高は鉄粉関連製品の販売終了もあり、8,548百万円（前期比3.2%減）となりました。

損益面におきましては、主に機能性材料事業の減益により、連結営業利益は406百万円（前期比42.0%減）、営業外損益を加えた連結経常利益は478百万円（前期比35.5%減）となりました。

特別損益では、損失として固定資産処分損53百万円および上記火災に伴う災害損失28百万円を計上いたしました。

この結果、連結税金等調整前当期純利益は403百万円（前期比44.9%減）となり、法

人税、住民税及び事業税、ならびに法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は280百万円（前期比48.4%減）となりました。

■セグメントごとの状況

当期より、「鉄粉事業」としていた報告セグメントの名称を、鉄粉関連製品の販売からの撤退に伴い取扱製品が脱酸素剤関連製品となったことおよび食品市場以外の幅広い分野への展開も進めており、事業内容をより適切に表現するために「品質保持剤事業」に変更いたしました。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント業績に与える影響はありません。

機能性材料事業

当セグメントにおきましては、電子写真用キャリアはエネルギーおよび原材料価格の値上がりによる販売価格の適正化を進めたことと、新規機能性材料の増販はありましたが、流通在庫の調整影響が残ったこともあってキャリアの販売数量が減少し、売上高は7,430百万円（前期比0.3%減）となりました。セグメント利益は、主にキャリアの減販により873百万円（前期比15.6%減）となりました。

品質保持剤事業

当セグメントにおきましては、鉄粉関連製品の販売を2022年9月末にて終了したこと、脱酸素剤が工場火災により製造ラインの一部を停止したこともあり、当セグメント全体の売上高は1,118百万円（前期比18.8%減）と減少いたしました。セグメント利益は、火災に伴う減販が生じたことに加え、原材料価格および人件費が販売価格の適正化の効果以上に上昇したこともあり、3百万円（前期比97.2%減）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当期中は、増資等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は385百万円で、主要なものはキャリア製造設備136百万円および研究開発設備83百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、3ヵ年ごとに中期経営計画を策定し、各年度の課題に取り組むことにより事業展開を図っております。

■中期経営計画「22中計」の進捗状況

2022年4月からスタートした「22中計」においては、当社の経営理念をもとに「独自技術で社会課題を解決し、社会に必要とされる『エッセンシャル企業』を目指す」をありたい姿とし、「既存事業の収益性維持強化」「新規事業の利益貢献実現」「新規事業の継続的育成」「事業基盤を支える本社機能強化」の4つの基本方針のもと、目標達成に向けて取り組んでおります。

ただ、2023年度の経常利益は約4.8億円と、目標である11.3億円の半分以下にとどまるなど事業環境の変化は想定以上に厳しく、コロナ禍からの景気回復後も、当社の主力製品である電子写真用キャリアの需要がコロナ前ほどに回復するとは見込みにくい状況にあると考えております。

そこで、2024年度は事業環境の激しい変化に対応するため、冷静に市場動向を分析し、新たな成長機会の探索強化、強靱な事業構造の再構築、ESG経営の強化などに取り組む次期中計への助走期間と位置づけることといたしました。

その結果、2024年度は世界的なインフレの高止まりや地政学リスクの高まりといった懸念は残るものの、2023年度を底に販売が増加に転じることを前提に業績を予想いたしました。機能性材料事業においては、キャリア需要は2023年度からの回復を、新規機能性材料は当初計画から2年ほど遅れたものの、拡販は計画通りに進むと見込みました。品質保持剤事業（鉄粉事業から名称変更）においても、工場火災の影響は一部残るものの、脱酸素剤の需要は堅調に続くものと見込みました。以上から、経常利益は5.1億円と予想いたしました。

経営目標の進捗状況は以下のとおりであります。

	22中計目標			進捗状況		
	2022年度	2023年度	2024年度	2022年度決算	2023年度決算	2024年度予想
経常利益	10.0億円	11.3億円	13.4億円	7.4億円	4.7億円	5.1億円
ROE	5.9%	6.2%	6.9%	4.4%	2.2%	2.9%
新規機能性材料 売上高比率	3.2%	5.2%	7.8%	0.8%	1.8%	3.8%

引き続き各事業の基本戦略とESG経営の推進に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。皆様方の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 中期経営計画「22中計」(2022年4月～2025年3月)の概要

1. 経営理念
 - ・ 技術を以て社会の繁栄に貢献する
 - ・ 誠実を以て貫く
 - ・ チャレンジ精神、開拓精神に徹する
 - ・ 社会のニーズに迅速に対応する

2. ありたい姿

独自技術で社会課題を解決し、社会に必要とされる『エッセンシャル企業』を目指す

3. マテリアリティ
 - ・ 収益基盤事業の維持向上
 - ・ 新規事業の継続的創出
 - ・ 持続可能な環境整備
 - ・ 本社機能の強化

4. 中計基本方針
 - ・ 既存事業の収益性維持強化
 - ・ 新規事業の利益貢献実現
 - ・ 新規事業の継続的育成
 - ・ 事業基盤を支える本社機能強化 (ESG経営推進)

5. 財務KPI (経営目標)

	2021年度実績	2022年度目標	2023年度目標	2024年度目標
経常利益	11.4億円	10.0億円	11.3億円	13.4億円
ROE	6.8%	5.9%	6.2%	6.9%
新規機能性材料 売上高比率	1.3%	3.2%	5.2%	7.8%

6. 非財務KPI
 - ・ ガバナンス強化
 - ・ 働く環境 / 従業員満足度
 - ・ 社会的評価 / IR活動・情報開示
 - ・ 環境 / エネルギー原単位およびCO₂削減

7. 事業部門の基本戦略

(1) 機能性材料事業

- ・徹底した改善と効率化によるコストダウンの実現
- ・キャリア商品開発において、お客様の新機種への搭載率を向上
- ・微粒フェライト粉の供給体制を確立
- ・新規市場のマーケティング強化と新製品の上市加速により計画プラスαの売上を目指す

(2) 鉄粉事業（2023年4月1日から品質保持剤事業に名称変更）

（脱酸素剤事業）

- ・営業の効率化（DXツール活用）と水分依存型一体化脱酸素剤を中心とした拡販
- ・労働生産性向上・省力化と歩留改善によるコストダウン強化
- ・環境配慮型脱酸素剤包材や酸素検知剤の強みを活かした新製品による新市場開拓の加速

（鉄粉事業）

- ・鉄粉事業の事業構造改革推進

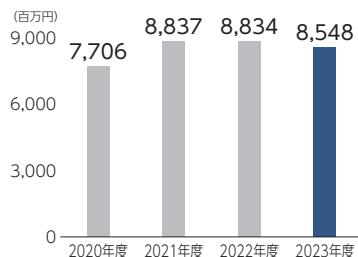
(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

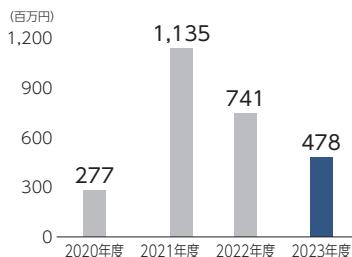
区 分	2020年度 (2021年3月期)	2021年度 (2022年3月期)	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期) (当期)
売上高(千円)	7,706,930	8,837,203	8,834,274	8,548,909
経常利益(千円)	277,415	1,135,262	741,481	478,163
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	172,769	817,838	544,194	280,546
1株当たり当期純利益	58円51銭	282円29銭	187円84銭	96円84銭
総資産(千円)	14,092,035	15,431,547	14,742,138	14,990,014
純資産(千円)	11,741,295	12,328,796	12,653,377	12,699,312
1株当たり純資産	4,052円64銭	4,255円48銭	4,367円63銭	4,383円67銭

(注) 2021年度より収益認識に関する会計基準を適用しております。

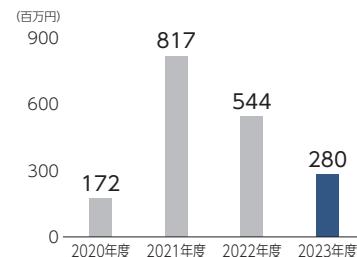
■ 売上高



■ 経常利益



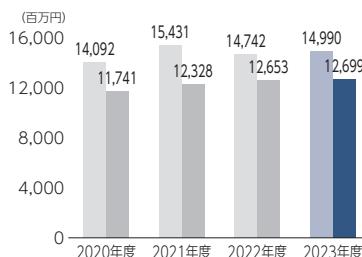
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



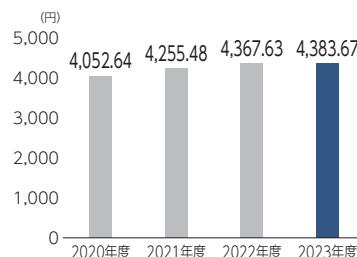
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



■ 1株当たり純資産

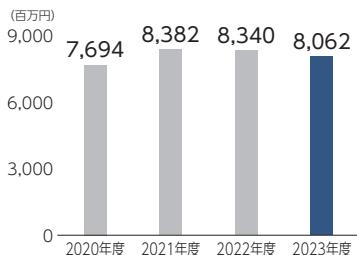


②事業報告作成会社の財産および損益の状況

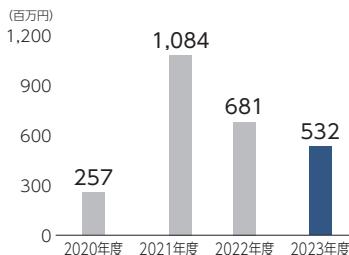
区 分	2020年度 (2021年3月期)	2021年度 (2022年3月期)	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期) (当 期)
売 上 高(千円)	7,694,793	8,382,478	8,340,126	8,062,412
経 常 利 益(千円)	257,918	1,084,256	681,173	532,163
当 期 純 利 益(千円)	161,052	783,321	505,535	362,789
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	54円54銭	270円37銭	174円50銭	125円23銭
総 資 産(千円)	13,937,992	15,234,248	14,429,881	14,783,908
純 資 産(千円)	11,655,272	12,206,706	12,480,284	12,611,016
1 株 当 た り 純 資 産	4,022円94銭	4,213円34銭	4,307円88銭	4,353円19銭

(注) 2021年度より収益認識に関する会計基準を適用しております。

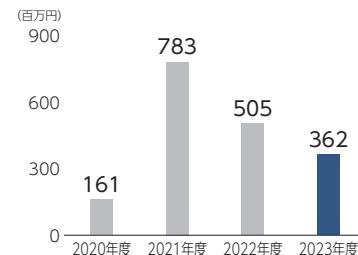
■ 売上高



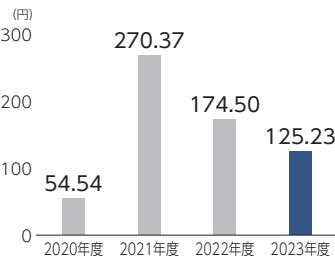
■ 経常利益



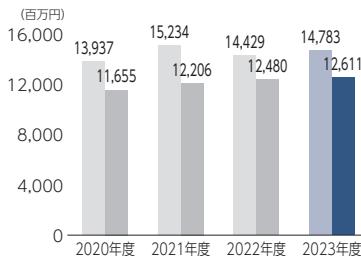
■ 当期純利益



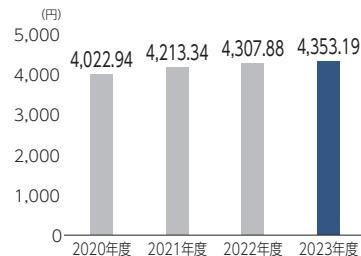
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



■ 1株当たり純資産



(5) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、次の製品の製造販売を主な事業とし、これらに付帯する事業を営んでおります。

セグメント	主な取扱製品
機能性材料事業	電子写真用キャリア、フェライト系磁性粉、各種機能性微粒子
品質保持剤事業	脱酸素剤およびその関連商品

(6) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な拠点等

① 企業集団の主要な拠点

当社	パウダーテック株式会社	本社 工場	千葉県柏市 千葉県柏市
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	本社	米国インディアナ州バルパレイソ市
子会社	株式会社ワンダーキープ高萩	本社 工場	千葉県柏市 茨城県高萩市

② 企業集団の使用人の状況

ア. 企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前期末比増減
機能性材料事業	148名 (一名)	2名減 (ー)
品質保持剤事業	50名 (35名)	2名減 (4名減)
全社 (共通)	65名 (8名)	2名増 (ー)
合計	263名 (43名)	2名減 (4名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に外数で平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。
2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) は、事業部門に属さない管理部門等の従業員であります。

イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
215名 (8名)	1名減 (—)	45.8歳	17.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に外数で平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年齢および平均勤続年数には臨時従業員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
パウダーテック インターナショナルコープ 英文名 POWDERTECH INTERNATIONAL CORP.	10,000米ドル	100%	キャリア製品販売
株式会社ワンダーキープ高萩	100,000千円	100%	脱酸素剤等の品質保持剤の 製造ならびに販売

③企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む企業集団の当期の売上高は8,548百万円 (前期比3.2%減) となりました。また、経常利益は478百万円 (前期比35.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は280百万円 (前期比48.4%減) となりました。なお、連結対象子会社は2社で、持分法適用会社はありません。

④その他の重要な企業結合の状況

三井金属鉱業株式会社は、当社の議決権を35.50%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当該定款の定めはありません。

(10) その他の記載事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
(2) 発行済株式の総数 2,970,000株 (自己株式73,040株を含む)
(3) 株主総数 1,241名 (前期末比47名増)
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	1,094,720株	37.79%
三井金属鉱業株式会社	1,026,300株	35.43%
パウダーテック従業員持株会	109,136株	3.77%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	37,300株	1.29%
光通信株式会社	27,600株	0.95%
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	22,700株	0.78%
木村 文彦	16,500株	0.57%
畑野 公一郎	14,700株	0.51%
田中 新一郎	14,000株	0.48%
SMBC日興証券株式会社	13,400株	0.46%

(注) 持株比率は、自己株式 (73,040株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池 節		(株)南悠商社代表取締役社長 京葉瓦斯(株)代表取締役会長
代表取締役社長 社長執行役員	丸山 憲行	営業本部長	パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長
取締役	中川 達也		弁護士(梁井・前田・中川法律事務所パートナー) (株)ネオマーケティング社外取締役監査等委員 (株)グッピーズ社外監査役
取締役	樋口 真道		(株)南悠商社総務部長
取締役	納 武士		三井金属鉱業(株)代表取締役社長
取締役 常務執行役員	倉持 正一	管理本部長	
取締役 常務執行役員	久保田 洋	品質保持剤事業部長	(株)ワンダーキープ高萩代表取締役社長
取締役 常務執行役員	板越 剛	生産本部長	
取締役	森 隆男		公認会計士森隆男事務所所長 京葉瓦斯(株)社外取締役 ふじみ監査法人代表社員
取締役 執行役員	小林 弘道	開発本部長	
常勤監査役	山縣 誠		
監査役	中村 政昭		(株)南悠商社営業部長
監査役	落合 健司		三井金属鉱業(株)執行役員経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長

- (注) 1. 取締役 中川 達也氏、取締役 樋口 真道氏、取締役 納 武士氏および取締役 森 隆男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山縣 誠氏、監査役 中村 政昭氏および監査役 落合 健司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 中川 達也氏および取締役 森 隆男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
4. 2024年4月1日において、代表取締役社長 丸山 憲行氏については、営業本部長委嘱を解いております。

5. 2024年4月1日において、取締役 樋口 真道氏の重要な兼職の状況は、(株)南悠商社管理本部長に異動となっております。
6. 2024年4月1日において、取締役 倉持 正一氏については、常務執行役員および管理本部長委嘱を解いております。
7. 2024年4月1日において、取締役 久保田 洋氏については、常務執行役員および品質保持剤事業部長委嘱を解いております。
8. 2024年4月1日において、取締役 板越 剛氏については、生産本部長委嘱を解いております。
9. 2024年4月1日において、取締役 小林 弘道氏については、開発本部長委嘱を解いております。
10. 2024年4月1日において、監査役 中村 政昭氏の重要な兼職の状況は、(株)南悠商社営業本部長に異動となっております。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を経営理念、行動指針、経営戦略に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性と能力を有する当社取締役に相応しい人物により構成することとしております。

具体的には、当社の中長期的な課題と中期経営計画の達成のために必要と考えられるスキルを特定しております。これらについては必要に応じて見直しをする予定であります。

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務、 コンプライアンス	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性
菊池 節	●		●	●				
丸山 憲行	●	●			●		●	
中川 達也				●	●			
樋口 真道			●	●	●			
納 武士	●	●				●		●
倉持 正一			●	●	●			
久保田 洋		●			●		●	
板越 剛		●				●	●	
森 隆男			●	●				
小林 弘道		●				●		●

(監査役)

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務、 コンプライアンス	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性
山縣 誠		●	●	●		●		
中村 政昭		●					●	
落合 健司			●	●				

(2) 当事業年度中に辞任した会社役員に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 中川 達也氏および社外取締役 森 隆男氏と責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および国内連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬決定の方針および基準については、取締役会で決議し、内規として定めております。

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会から一任を受けた指名・報酬委員会にて内規に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ、個人別に決定しております。

(報酬体系と決定プロセス)

取締役の報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成されています。

基礎報酬については、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。

業績報酬については、連結経常利益、配当等を総合的に勘案したうえで社長の業績報酬を決定し、各役位の取締役の業績報酬は、社長の業績報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。加えて、担当部門の業務執行成果に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、社外取締役については、業績報酬はありません。

業績報酬の評価指標として連結経常利益を用いる理由は、中期経営計画で連結経常利益を経営目標としているためであります。

業績報酬の評価指標となる2023年3月期の連結経常利益の実績は741百万円でありませ

ず。
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が取締役会で承認された方法に基づき、方針との整合性を含め多角的な検討を行っており取締役会は方針に沿うものと判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において使用人分給与を含まず年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬の決定については、具体的な業績等の評価について審議を要するため、2023年6月23日に任意の指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会の構成員は取締役の中から取締役会決議により選定いたします。当事業年度の構成員は代表取締役会長 菊池 節氏、代表取締役社長兼社長執行役員 丸山 憲行氏、社外取締役（独立）中川 達也氏、社外取締役 納 武士氏および社外取締役（独立）森 隆男氏の5名であります。なお、議長は社外取締役（独立）中川 達也氏であります。

④取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基礎報酬	業績報酬	
取締役 (うち社外取締役)	91,591 (11,040)	68,035 (11,040)	23,556 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20,899 (20,899)	20,899 (20,899)	-	3 (3)
合計	112,490	88,934	23,556	14

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。
3. 上記人数には、2023年6月23日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。また、上記報酬等の額には同取締役1名の当事業年度における報酬等の額が含まれております。

「社外役員に関する事項」

(6) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	重要な兼職の状況
取締役	中川 達也	染井・前田・中川法律事務所 (株)ネオマーケティング (株)グッピーズ	弁護士 社外取締役監査等委員 社外監査役
取締役	樋口 真道	(株)南悠商社	総務部長
取締役	納 武士	三井金属鉱業(株)	代表取締役社長
取締役	森 隆男	公認会計士森隆男事務所 京葉瓦斯(株) ふじみ監査法人	所長 社外取締役 代表社員
監査役	中村 政昭	(株)南悠商社	営業部長
監査役	落合 健司	三井金属鉱業(株)	執行役員経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長

- (注) 1. (株)南悠商社は当社の議決権を37.87%所有する株主であります。
2. 三井金属鉱業(株)は当社の議決権を35.50%所有する株主であります。
3. (株)南悠商社、三井金属鉱業(株)および京葉瓦斯(株)から原材料の仕入等を行っております。
4. 染井・前田・中川法律事務所、(株)ネオマーケティングおよび(株)グッピーズと当社との間には、契約関係等はありません。
5. 公認会計士森隆男事務所およびふじみ監査法人と当社との間には、契約関係等はありません。

(7) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(8) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中川 達也	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場および弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の議長として当事業年度開催の委員会8回の全回に出席し、客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
取締役	樋口 真道	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
取締役	納 武士	当事業年度において14回開催された取締役会のうち13回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として当事業年度開催の委員会8回の全回に出席し、客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
取締役	森 隆男	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役、公認会計士および税理士の立場から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として当事業年度開催の委員会8回の全回に出席し、客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
監査役	山縣 誠	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回、また、5回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	中村 政昭	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回、また、5回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	落合 健司	当事業年度において14回開催された取締役会のうち13回、また、5回開催された監査役会のうち4回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

(9) 社外役員の報酬等の総額

事業報告20ページに記載のとおり。

(10) 当社の子会社の役員を兼任している場合の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去二年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	19,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 上記は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」として定めています。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社グループにおける「行動指針」を規範とし、取締役および使用人が遵守すべき、「取締役会規則」、「職務権限規則」、「職務分掌規則」等の社内規則を定め、コンプライアンス体制とする。さらに、社長以下執行役員により構成される執行役員会を原則毎週定例的に開催し、順法体制の確保およびより一層の強化に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を持たず、反社会的勢力および団体からの不当な要求等に対しては警察等関連機関と連携し毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規則」等の社内規則に基づいて、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行う。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係る財務、投資、品質、環境、労働災害、火災、自然災害等に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクに対処するため、「内部情報管理規則」、「デリバティブ取引社内管理規則」等の社内規則ならびに国際標準化機構（ISO）で定めた品質、環境および労働安全衛生のマネジメントシステムに基づき、執行役員会、安全衛生委員会、ATAC委員会（各マネジメントシステム、品質保証案件等に関する最高決定機関）等において当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価を行い、効果的な対策を迅速に講ずる体制とする。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定例的に開催する他、社長以下執行役員により構成される執行役員会を原則毎週定例的に開催する等の体制をとる。また、当社子会社を含む決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。

(5) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの一員として「行動指針」を遵守し、業務の適正化を図る。子会社の経営管理については、社内規則に則り、予算、決算、重要人事等に関し適切に実施する。また、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

子会社の取締役の職務の執行状況については、定例的に開催される当社の執行役員会等により適宜報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役補助使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

監査役を補助する使用人は、監査役を補佐し監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換をするほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役職務の執行について

取締役会を14回開催し、社内規則に定められた重要な付議案件について、法令・定款等への適合性及び業務の適正性を審議いたしました。

②監査役職務の執行について

監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役は重要な会議へ出席するとともに、重要な決議書類等の監査を行いました。また、代表取締役、内部統制室及び監査法人と定期的に情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について情報を共有し連携を図りました。

③内部監査の実施について

内部統制室は当社及び当社子会社に対して財務報告に係る内部監査及び業務監査等を行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告いたしました。

④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、解決に取り組むため、社内規則の整備を行うとともに、全役職員に対し年度方針等において法令遵守の重要性を説明し、コンプライアンスに関する意識向上に努めました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社の各部門及び子会社の業況につき毎月確認し、定例的に開催される執行役員会等に適宜報告を受けました。また、毎月開催の取締役会において担当取締役より業況報告を適時適切に行い情報の共有化を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(8,290,680)	流動負債	(1,907,830)
現金及び預金	367,667	買掛金	893,592
受取手形及び売掛金	978,893	リース債務	3,577
電子記録債権	1,485,721	未払金	531,653
商品及び製品	1,323,036	未払法人税等	68,871
仕掛品	1,171,965	未払事業所税	22,127
原材料及び貯蔵品	578,497	未払消費税等	57,789
預け金	2,355,709	賞与引当金	210,142
その他	30,146	その他	120,075
貸倒引当金	△957		
固定資産	(6,699,333)	固定負債	(382,871)
有形固定資産	(6,429,825)	リース債務	11,575
建物及び構築物	6,360,525	退職給付に係る負債	370,296
機械装置及び運搬具	12,253,283	その他	1,000
土地	1,860,198		
リース資産	44,662		
建設仮勘定	75,046		
その他	834,936		
減価償却累計額	△14,998,829		
無形固定資産	(33,199)	負債合計	2,290,701
その他	33,199	(純資産の部)	
投資その他の資産	(236,309)	株主資本	(12,698,655)
繰延税金資産	215,748	資本金	1,557,000
その他	22,112	資本剰余金	1,566,000
貸倒引当金	△1,552	利益剰余金	9,779,296
		自己株式	△203,641
		その他の包括利益累計額	(656)
		為替換算調整勘定	656
		純資産合計	12,699,312
資産合計	14,990,014	負債純資産合計	14,990,014

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,548,909
売上原価		6,531,179
売上総利益		2,017,730
販売費及び一般管理費		1,611,512
営業利益		406,217
営業外収益		
受取利息	5,974	
為替差益	25,940	
助成金収入	42,270	
その他の収益	6,562	80,748
営業外費用		
支払利息	262	
その他の費用	8,540	8,802
経常利益		478,163
特別利益		
受取保険金	6,909	6,909
特別損失		
固定資産処分損失	53,147	
災害損失	28,408	81,555
税金等調整前当期純利益		403,517
法人税、住民税及び事業税	118,771	
法人税等調整額	4,199	122,970
当期純利益		280,546
親会社株主に帰属する当期純利益		280,546

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	9,730,516	△203,349	12,650,166
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△231,766		△231,766
親会社株主に帰属する当期純利益			280,546		280,546
自 己 株 式 の 取 得				△291	△291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	48,780	△291	48,488
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	9,779,296	△203,641	12,698,655

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,210	3,210	12,653,377
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△231,766
親会社株主に帰属する当期純利益			280,546
自 己 株 式 の 取 得			△291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,553	△2,553	△2,553
当 期 変 動 額 合 計	△2,553	△2,553	45,935
当 期 末 残 高	656	656	12,699,312

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

パウダーテックインターナショナルコーポ、(株)ワンダーキープ高萩

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物及び構築物	5～38年
	機械装置及び運搬具	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数	自社利用のソフトウェア	5年
--------	-------------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

機能性材料事業においては、主に複合機・プリンター業界向けに電子写真用キャリアの製造・販売を行っております。また、品質保持剤事業においては、脱酸素剤他の製造・販売を行っております。いずれも顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、パウダーテックインターナショナルコープの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の棚卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 退職給付に係る負債並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「為替差益」(前連結会計年度29,546千円)及び「助成金収入」(前連結会計年度220千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	215,748千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.債権流動化に伴う買戻義務

3,067千円

2.国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,970,000	—	—	2,970,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	72,920	120	—	73,040

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	231,766	80.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260,726	90.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は、為替、金利および原料価格の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規則および与信限度管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の内容および目的は、外貨建債権債務取引および棚卸資産（主として輸入原料）の購入について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。輸入予定取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。また、金融機関からの借入金の一部について、支払金利を低減する目的で金利スワップ取引を、国際相場の影響を受ける原料の価格変動によるリスクを回避する目的で金属先渡取引を利用できる社内規則を設けております。これらの取引は、それぞれ為替相場、市場金利および金属相場の変動によるリスクを有しております。なお、当該取引の契約先は信用度の高い金融機関、大手商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。リスク管理体制については、社内規則、決裁基準に従い、為替予約取引、金利スワップ取引は経営管理部にて、金属先渡取引については生産本部が取引の実行、管理を行い、日常の取引は経営管理部長に報告、6カ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引状況を執行役員会へ報告することとしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「買掛金」および「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	機能性材料 事業	品質保持剤 事業	合計	その他	連結計算書類 計上額
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	7,430,105	1,118,804	8,548,909	—	8,548,909
外部顧客への売上高	7,430,105	1,118,804	8,548,909	—	8,548,909

2.収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.1 株当たり純資産額	4,383円67銭
2.1 株当たり当期純利益	96円84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1.1 株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,699,312
普通株式に係る純資産額 (千円)	12,699,312
普通株式の発行済株式数 (株)	2,970,000
普通株式の自己株式数 (株)	73,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,896,960

2.1 株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	280,546
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	280,546
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,897,004

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(8,102,653)	流動負債	(1,790,020)
現金及び預金	201,493	買掛金	839,319
受取手形	6,381	リース債	3,577
電子記録債権	1,485,721	未払金	510,075
売掛金	1,065,693	未払法人税等	68,871
商品及び製品	1,212,189	未払事業所税	22,127
仕掛品	1,171,965	未払消費税等	57,789
材料及び貯蔵品	496,991	未払費用	58,732
前払費用	9,152	預り金	34,523
短期貸付金	86,250	賞与引当金	195,000
預け金	2,355,709	その他	2
その他の金	12,102		
貸倒引当金	△1,000		
固定資産	(6,681,254)	固定負債	(382,871)
有形固定資産	(6,262,899)	リース債務	11,575
建物	5,334,131	退職給付引当金	370,296
構築物	740,430	長期受入保証金	1,000
機械及び装置	11,556,974		
車両運搬具	46,147		
工具器具備品	778,731		
土地	1,860,198		
一ス資産	44,662		
建設仮勘定	74,746		
減価償却累計額	△14,173,123		
無形固定資産	(33,199)		
施設利用権	13,259		
電話加入権	1,865		
ソフトウェア	18,074		
投資その他の資産	(385,156)		
関係会社株式	136,177		
長期貸付金	25,000		
繰延税金資産	203,243		
その他	22,292		
貸倒引当金	△1,557		
資産合計	14,783,908	負債合計	2,172,892
		(純資産の部)	
		株主資本	(12,611,016)
		資本金	1,557,000
		資本剰余金	(1,566,000)
		資本準備金	1,566,000
		利益剰余金	(9,691,657)
		利益準備金	200,826
		その他利益剰余金	(9,490,831)
		別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	8,790,831
		自己株式	△203,641
		純資産合計	12,611,016
		負債純資産合計	14,783,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,062,412
売 上 原 価		6,228,689
売 上 総 利 益		1,833,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,389,709
営 業 利 益		444,013
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,526	
為 替 差 益	23,915	
助 成 金 収 入	42,270	
そ の 他 収 益	34,894	108,608
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	262	
そ の 他 費 用	20,196	20,458
経 常 利 益		532,163
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	53,147	53,147
税 引 前 当 期 純 利 益		479,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,448	
法 人 税 等 調 整 額	777	116,225
当 期 純 利 益		362,789

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
別途積立金		繰越利益 剰 余 金	自 己 株 式			
当 期 首 残 高	200,826	700,000	8,659,807	9,560,634	△203,349	12,480,284
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△231,766	△231,766		△231,766
当 期 純 利 益			362,789	362,789		362,789
自 己 株 式 の 取 得					△291	△291
当 期 変 動 額 合 計	—	—	131,023	131,023	△291	130,732
当 期 末 残 高	200,826	700,000	8,790,831	9,691,657	△203,641	12,611,016

	純資産合計
当 期 首 残 高	12,480,284
当 期 変 動 額	
剰余金の配当	△231,766
当期純利益	362,789
自己株式の取得	△291
当期変動額合計	130,732
当 期 末 残 高	12,611,016

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物及び構築物	5～38年
	機械装置及び運搬具	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数	自社利用のソフトウェア	5年
--------	-------------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4.収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

機能性材料事業においては、主に複合機・プリンター業界向けに電子写真用キャリアの製造・販売を行っております。また、品質保持剤事業においては、脱酸素剤他の製造・販売を行っております。いずれも顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5.重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として

処理しております。

6.ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の棚卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判断を省略しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において営業外収益「その他」に含めておりました「為替差益」（前事業年度22,211千円）及び「助成金収入」（前事業年度220千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	203,243千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,568,115千円
長期金銭債権	25,000千円
短期金銭債務	111,282千円

2. 債権流動化に伴う買戻義務

3,067千円

3. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	173,498千円
仕入高	1,003,304千円
販売費及び一般管理費	71,741千円
営業取引以外の取引による取引高	42,025千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	73,040株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,213千円
未払社会保険料	9,198
賞与引当金	59,397
退職給付引当金	113,618
ゴルフ会員権評価損	16,273
その他	13,815
繰延税金資産小計	219,517千円
評価性引当額	△16,273
繰延税金資産合計	203,243千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1.親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	三井金属 鉱業(株)	被所有 直接 35.5%	資金の預入 役員の兼任	資金の引出 (注1) 利息の受取 (注2)	346,371 5,915	預け金	2,355,709

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

(注2) 預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ワンダー キープ高萩	所有 直接 100%	同社製品の 購入 資金の貸付 役員の兼任	品質保持剤製品の 購入(注1)、(注3)	981,663	買掛金	81,569
				資金の返済	6,250	短期貸付金	86,250
				利息の受取(注2)	1,552	長期貸付金	25,000
子会社	パウダーテ ックインター ナショナル コープ	所有 直接 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	キャリア製品の販売 (注1)	173,498	売掛金	116,774

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 一部の取引については代理人としての会計処理を採用しておりますが、当該取引にかかる購入金額452,668千円を含む総額で取引金額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.1 株当たり純資産額	4,353円19銭
2.1 株当たり当期純利益	125円23銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1.1 株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,611,016
普通株式に係る純資産額 (千円)	12,611,016
普通株式の発行済株式数 (株)	2,970,000
普通株式の自己株式数 (株)	73,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,896,960

2.1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益 (千円)	362,789
普通株式に係る当期純利益 (千円)	362,789
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,897,004

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

パウダーテック株式会社 監査役会

常勤監査役 山 縣 誠 ㊟

監査役 中 村 政 昭 ㊟

監査役 落 合 健 司 ㊟

注1) 監査役 山縣誠、中村政昭及び落合健司は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績などを総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定かつ継続的に利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき90円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類
金銭
- ②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金90円
配当総額260,726,400円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 中川 達也、倉持 正一および久保田 洋の3氏は本総会終結のときをもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監督機能の充実を図るため取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
むらお はるあき 村尾 治亮 (1971年7月1日生) 新任 社外	1999年4月 司法研修所入所(第53期) 2000年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 入所 2007年9月 フォーリー&ラードナー法律事務所ワシントンDCオフィス勤務 2008年7月 岡崎・大橋・前田法律事務所に復帰 2010年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所(現、東啓綜合法律事務所)パートナー(現在) 2015年6月 GMOメディア(株)社外取締役(現在) 2019年10月 当社顧問弁護士(現在) [重要な兼職の状況] 東啓綜合法律事務所パートナー GMOメディア(株)社外取締役	0株

【社外取締役候補者とした理由】

弁護士としての専門的知識・経験等を有しており、その豊富な経験と見識を当社経営に活かしたいため、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識・経験等に基づき、社外取締役として独立性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 当社は、村尾 治亮氏の就任が承認された場合、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨の責任限定契約を締結する予定であります。

- (2) 村尾 治亮氏の就任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- (3) 村尾 治亮氏の就任が承認された場合、現在当社と締結しております法律顧問契約は解除する予定であります。
- 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 承認された場合の取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を経営理念、行動指針、経営戦略に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性と能力を有する当社取締役に相応しい人物により構成することとしております。

具体的には、当社の中長期的な課題と中期経営計画の達成のために必要と考えられるスキルを特定しております。これらについては必要に応じて見直しをする予定であります。

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務、 コンプライアンス	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性
菊池 節	●		●	●				
丸山 憲行	●	●			●		●	
樋口 真道			●	●	●			
納 武士	●	●				●		●
板越 剛		●				●	●	
森 隆男			●	●				
小林 弘道		●				●		●
村尾 治亮				●	●			●

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	うらやま しげき 浦山 茂樹 (1964年10月29日生) 新任 社外	1989年4月 三井金属鉱業(株)入社 2016年1月 三井金属鉱業(株)監査部 副部長 2017年9月 三井金属鉱業(株)経営企画本部 法務部 担当部長 2019年5月 三井金属鉱業(株)経営企画本部 法務部 専門部長 2021年6月 三井金属鉱業(株)監査部長 2024年4月 三井金属鉱業(株)経営企画本部 人事部 部長付(現任) [重要な兼職の状況] 三井金属鉱業(株)経営企画本部 人事部 部長付	0株
【社外監査役候補者とした理由】 三井金属鉱業(株)監査部長としての豊富な経験と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。			
2	なかむら まさあき 中村 政昭 (1965年3月24日生) 再任 社外	1988年5月 京葉液化ガス(株)入社(現、京葉ガスリキッド(株)) 2010年10月 (株)南悠商社 営業部 課長 2012年9月 (株)南悠商社 営業部長 2020年6月 当社監査役(現任) 2024年4月 (株)南悠商社 営業本部長(現任) [重要な兼職の状況] (株)南悠商社 営業本部長	0株
【社外監査役候補者とした理由】 (株)南悠商社 営業本部長としての豊富な経験と見識を引き続き当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>おちあい けんじ 落合 健司 (1968年8月11日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>1992年4月 三井金属鉱業(株)入社 2009年10月 三井金属鉱業(株)財務部 部長補佐 2011年9月 三井金属鉱業(株)総務部 広報室 室長補佐 2016年10月 三井金属鉱業(株)経営企画本部 広報部 副部長 2017年4月 三井金属鉱業(株)機能材料事業本部 管理部長 2020年6月 三井金属鉱業(株)経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年4月 三井金属鉱業(株)執行役員経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長(現任) 2022年6月 (株)ナカポーテック社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 三井金属鉱業(株)執行役員経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 他会社において財務、管理および広報部門に精通し部長職を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、引き続き当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 浦山 茂樹、中村 政昭、落合 健司の3氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 中村 政昭氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 監査役候補者 落合 健司氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務に起因し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 承認された場合のスキルマトリックス

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務、 コンプライアンス	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性
浦山 茂樹				●				●
中村 政昭		●					●	
落合 健司			●	●				

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くらもち まさかず 倉持 正一 (1963年2月12日生)	2006年10月 当社経営管理部 経理担当部長 2012年10月 当社経営管理部 次長 2016年4月 当社経営管理部 部長 2018年6月 当社取締役経営管理部長 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営管理部長 2022年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 2024年4月 当社取締役 (現在)	3,600株

【補欠監査役候補者とした理由】

当社の経営管理の業務に精通し、豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経験と見識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務に起因し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 承認された場合のスキルマトリックス

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務、 コンプライアンス	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性
倉持 正一			●	●	●			

第5号議案

取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給分を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額60,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）であります。第2号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年14,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当

社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的

に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】第5号議案をご承認いただいた場合の役員報酬制度

1. 取締役

現行	改定案
年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）	年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、うち譲渡制限付株式報酬は年額60,000千円以内）

2. 監査役

現行
年額50,000千円以内

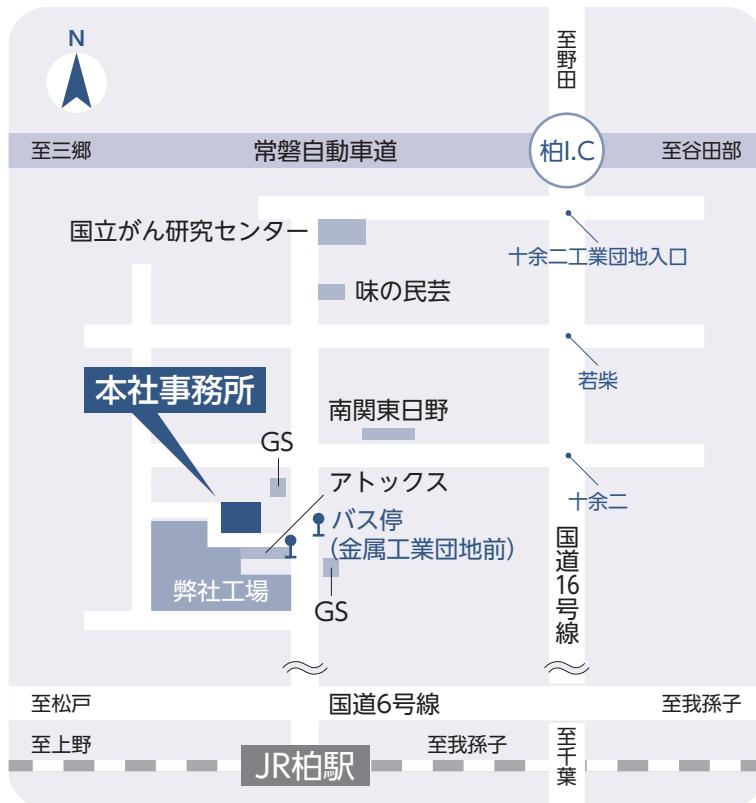
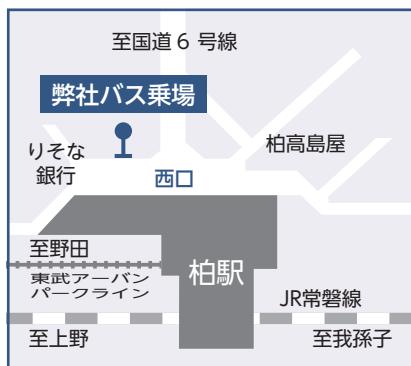
以上

株主総会 会場ご案内図

会場

千葉県柏市高田1201番12

当社本社事務所3階 大会議室



交通のご案内

電車

ご利用の場合

JR常磐線、千代田線、東武アーバンパークライン（東武野田線）柏駅下車にて、西口の企業バス乗り場に待機の午前9時20分発予定の当社社名入りバスをご利用ください。（柏駅より約15分）

お車

ご利用の場合

常磐自動車道柏インターチェンジより約15分（約6 km）

路線バス

ご利用の場合

柏駅西口、東武バス2番乗場より「県民プラザ」「柏の葉キャンパス駅西口」、または「国立がん研究センター」行きにご乗車、「金属工業団地前」にて下車、徒歩約3分です。

<その他のご案内>

◎会場でのサポートが必要な株主様へ

車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。